CLAIR REPORT No.485

英国のナイトタイムエコノミーについて

Clair Report No.485 (August 30, 2019)
(一財)自治体国際化協会 ロンドン事務所

一般財団法人
自治体国際化協会

「CLAIR REPORT」の発刊について

当協会では、調査事業の一環として、海外各地域の地方行財政事情、開発事例等、様々な領域にわたる海外の情報を分野別にまとめた調査誌「CLAIR REPORT」シリーズを刊行しております。
このシリーズは、地方自治行政の参考に資するため、関係の方々に地方行財政に係わる様々な海外の情報を紹介することを目的としております。
　内容につきましては、今後とも一層の改善を重ねてまいりたいと存じますので、御叱責を賜れば幸いに存じます。

本誌からの無断転載はご遠慮ください。

問い合わせ先
〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-7 相互半蔵門ビル
(一財)自治体国際化協会 総務部 企画調査課
TEL: 03-5213-1722
FAX: 03-5213-1741
E-Mail: webmaster@clair.or.jp

はじめに

近年、我が国においては訪日外国人旅行者が堅調に増加し、2018 年には史上初めて年間３千万人を超えたところである。政府は「2020 年に４千万人、30 年に６千万人」とする目標に向け、さらなる観光戦略の推進に注力している。

訪日外国人旅行者の受入体制の拡充を図るとともに、「コト消費」へのニーズの高まりに対応して体験型観光の充実を図る観点から、いわゆる「ナイトタイムエコノミー」への関心が、我が国でも高まりつつある。すでに一部の大都市では、美術館・博物館等が夜間の開館時間を延長するとともに、飲食店等と連携する動きなども見られるが、夜間帯がもつ経済的、文化的価値を最大限に活用していくためには、コンテンツの拡充、場の整備、安心安全の確保等の広範囲に渡る取組を、官民が連携して進めていくことが必要である。

英国においては、ロンドンのみならず主要な大都市においても、夜間の安全対策、公共交通機関の 24 時間運行等により夜間経済を活性化させる取組が行われており、これらの施策の多くを地方公共団体が担っている。

本レポートは、ロンドンに加えて、グラスゴー、リバプール、ニューカッスル･ゲーツヘッド（人口順）の４都市を中心に、ナイトタイムエコノミーに係る政策の現状と課題を取りまとめたものである。これらの都市の事例が、我が国の地方公共団体による取組の一助となれば幸いである。

一般財団法人自治体国際化協会 ロンドン事務所長

目　次

概要 5
第１章　ナイトタイムエコノミーとは 6
第１節　概要 6
第２節　欧州におけるナイトタイムエコノミー 6
1　ナイトタイムエコノミーが注目される理由 6
2　近年のナイトタイムエコノミーに関する出来事 7
第３節　日本におけるナイトタイムエコノミー 7
1　ナイトタイムエコノミーが注目される理由 7
2　近年のナイトタイムエコノミーに関する出来事 8
第２章　英国のアルコールを取り巻く環境及びナイトタイムエコノミーに関する政策 9
第１節　概要 9
第２節　アルコール消費による経済効果 9
第３節　飲酒環境の変化 9
第４節　健康への影響、犯罪・社会への影響及び社会的コストについて 10
第５節　免許法（Licence Act）について 11
第６節　「Local Alcohol Action Areas (LAAA)」プログラム 12
第７節　レイトナイトレイビー 12
第８節　NPO による安全認証制度（パープルフラッグ）について 12
第９節　ナショナルパブウォッチについて 14
第 10 節　パブ・イズ・ザ・ハブについて 15
第３章　ケーススタディ 16
第１節　ロンドン 17
1　都市の概要 17
2　ナイトタイムエコノミーに関する経済効果 17
3　街の取組 18
4　ナイトチューブ 21
5　民間団体 22
6　近年のナイトタイムエコノミーに関する出来事 24
7　その他 27
第２節　ニューカッスル・ゲーツヘッド 28
1　都市の概要 28
2　ナイトタイムエコノミーに関する経済効果 28
3　飲酒環境の変化と健康への影響 29
4　街の取組 30
5　レイトナイトレイビー 30

第３節　リバプール 31
１　都市の概要 31
２　ナイトタイムエコノミーに関する経済効果 31
３　街の取組 32
４　BID アンバサダー制度 33
５　City Watch (CCTV システム) 33
６　BID Radio Link（無線連携システム） 33
第４節　グラスゴー 33
１　都市の概要 33
２　ナイトタイムエコノミーに関する経済効果 34
３　街の取組 34
４　夜間における交通機関 36
５　課題 36
まとめ 38
付録１：ロンドン、ニューカッスル、リバプール、グラスゴーの比較 38
付録２：ヨーロッパの都市でのナイトタイムエコノミーの概略 39
【調査協力者】 41
【参考文献】 42
【執筆者】 42

概要

近年、英国では夜間の経済、いわゆるナイトタイムエコノミーにより地域活性化を図るため、英国国内の各都市が力を入れている。特に英国最大の都市ロンドンにおいては 24 時間都市構想を掲げ、世界に誇る多様性を武器に才能ある人材、若者を惹きつけ、国際競争力を強化している。

ナイトタイムエコノミーは、英国において地域活性化及び多様性を高め、魅力ある街づくりの一つの手法として比較的新しいトピックである。また、日本においては海外からの観光客が増加している一方で、2019 年ラグビーワールドカップ、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて訪日外国人旅行者の満足度向上、消費の掘り起こしが課題となっていることから、本レポートは英国の取組について紹介する。

ナイトタイムエコノミーとは、バー・ナイトクラブに限らず、ホテルやレストラン、交通、倉庫、小売、医療、サポートサービスなど、24 時間都市を可能にするための様々な夜間経済活動を指すが、地域、私企業、行政等の関係者が一体となって、公に地域及び経済活性化の可能性を高めようとするものである。一般的には午後 6 時から午前 6 時の間の経済活動を指し、文化、娯楽、小売、各種サービスを含む夜間の活動全般、多様性を包括して示す言葉である。同時に夜間の活動範囲拡大による治安の悪化が懸念されるが、関係者と合意形成を行いながら考える必要がある。一方で、夜間の女性の安全を守ることが課題であることも示されており、その対策についても言及されている。また、英国ではアルコールの過剰摂取によるアルコール依存症、肝臓疾患等の健康への悪影響も存在するが、行政はそのサポートも行っている。

第 1 章においては、欧州及び日本のナイトタイムエコノミーの概要について概観し、第 2 章では、英国全体におけるナイトタイムエコノミーに関する取組やこれまでの飲酒環境の変化、アルコールの健康、犯罪、社会への影響とコスト、免許法等について記載している。そして、第 3 章では、ナイトタイムエコノミーに関して有名な英国内の都市であるロンドン、ニューカッスル・ゲーツヘッド、リバプール、グラスゴーの具体的な取組について紹介する。

本レポートが、今後、日本の地方公共団体における政策立案の一助となれば幸いである。

第１章　ナイトタイムエコノミーとは

第１節　概要

ナイトタイムエコノミーは各国地域により定義が異なるが、一般的には午後６時から午前６時の間の経済活動を指し[1]、バーやナイトクラブ等[2]に限らず、ホテルやレストラン、交通、倉庫、小売、サポートサービスなど、24 時間都市を可能にするための夜間経済活動の総称である。単純に夜遊びを推進することによる経済活性化を意図するものではなく、地域、私企業、行政等の関係者が一体となって、公に地域及び経済活性化の可能性を高めようとするものであり、文化、娯楽、小売、各種サービスを含む夜間の活動全般、多様性を包括して示す言葉である。また、イブニング・ナイトタイムエコノミーと呼称される場合もある。

観光や都市開発における音楽の価値について調査を行っているサウンド・ディプロマシーのレポートによれば、世界中のほとんどの街は人々が日中に活動をすることを前提として成り立っており、これまでは夜間の活動のために設計されていなかったとされている[3]。ナイトタイムエコノミーに関するステークホルダーは幅広く、コンサート、ナイトクラブ、パブ、バー、レストラン、劇場、映画館、タクシー、夜間のスポーツ（日本では野球観戦等)、スポーツジム、ホテル等での労働者及び顧客はもちろん、警察、消防、病院、介護、セキュリティサービス、清掃、ソーシャルケアサービス、官公庁の施設関係者も含まれる。

例えば、世界的なナイトタイムエコノミー先進国の一つである英国のロンドンにおいては、「ロンドンのナイトタイムエコノミーの暫定的定義は、24 時間－ロンドン全域の活動を活性化させる経済・文化的イベント及びビジネスを意味する。ロンドンの 24 時間経済は広範囲かつ深く、ウェイター、バーテンダーだけでなく、エンジニア、セキュリティスタッフがますます増加しており、小売店主、看護師、清掃業者、タクシー運転手、IT サポート専門家、管理者及びアーティスト、これらと同等に他にも非常に幅広いビジネスを含んでいる。」とロンドン議会が発行したレポートの中で定義されている[4]。また、ロンドンの 24 時間都市構想においては「ナイトタイムエコノミーにおいてロンドンよりも多様性に富んだ都市は世界中のどこにも存在しない。ナイトタイムエコノミーは都市の社交性のための活力であり、人が出会い、友達を作り、恋に落ち、祝ったり悲しんだり、その時間を過ごし、踊ったり笑ったりする場所。生活の楽しさを共有し経験する場所である。ロンドンのナイトタイムエコノミーは人々を様々な形で繋いでいる。これこそが健全なロンドンの活力であり、ロンドナーである。」と述べられている。このように、ロンドンにおいてナイトタイムエコノミーは大変重要な位置づけとなっている。

第２節　欧州におけるナイトタイムエコノミー

１　ナイトタイムエコノミーが注目される理由

---

[1] 午後７時から午前７時を指す場合もある

[2] バーやナイトクラブの違いについては巻末の付録３を参照

[3] A GUIDE TO MANAGING YOUR NIGHT TIME ECONOMY by Sound Diplomacy and Andreina Seijas

[4] https://www.london.gov.uk/about-us/london-assembly/london-assembly-publications/rewrite-night-future-londons-night-time-economy

欧州においてナイトタイムエコノミーが注目される理由は地域毎に異なるが、主として夜間の経済活動の促進による地域活性化、魅力のある街づくりのためであり、多くの都市では観光分野で活用されている。旅行者は基本的に日中は主要観光地を巡るが、夜間は食事や飲み物等を楽しむため、夜間の方が日中よりも多くの消費を期待できる。ナイト・ミュージアム等のイベントやアクティビティも開催されているが、それらのイベントだけでなく、それに参加する前後の消費者行動が存在することも注目に値する。また、海外からの投資を呼び込むための街の PR としても活用されている例もある。

また、都市部固有の問題である人口増加への対応としてのナイトタイムエコノミーの考え方が存在する。日中の対策としては、いくつかの大都市では通勤ラッシュの緩和対策が官民で行われており、都市部のオフィスの賃料も高騰していることから、働き方の多様化も進んでいる（自宅勤務、フレックスタイム、貸しオフィス等）。不動産価格高騰への対策も検討されているが、住宅やオフィススペースの供給量を増やすにも空間が不足している。特に、英国ロンドンでは景観保護規制により高層ビルの建築は難しく、不動産価格は高騰を続けている。以上のことから、時間を更に柔軟に有効活用すること、すなわち、キャパシティを超えている日中だけでなく、今まで活用されていなかった夜の時間を新たに有効活用していこうという考え方である。24 時間都市構想を掲げるロンドンの例では、既に夜間公共交通機関の整備等により夜間の雇用や仕事を創出し、経済を底上げしている。

２　近年のナイトタイムエコノミーに関する出来事

近年の欧州における具体的な取組については、2001 年にドイツ（ベルリン）において、クラブコミッションというナイトクラブの権益を保護するための団体が設立されたことに始まり、続いて 2012 年には、オランダ（アムステルダム）において、夜間経済に精通し、審査会に選出され、かつ市長に任命されるナイトメイヤー（夜の市長）が設置され、その後、ロンドンを含む他の都市がナイトタイムエコノミーの取組を進めていった。ロンドンでは前市長のボリス・ジョンソン氏から引き続きサディク・カーン市長も積極的にナイトタイムエコノミーに関する取組を進めており、多くの成果を出している。欧州各国のナイトタイムエコノミーについての概略は巻末の付録を参照されたい。

第３節　日本におけるナイトタイムエコノミー

１　ナイトタイムエコノミーが注目される理由

日本でナイトタイムエコノミーが注目される主な理由として観光振興が挙げられる。近年、各国において海外からの旅行客数が増えており、旅行客誘致政策、いわゆるインバウンド政策が活発化している。日本においても訪日外国人旅行者数が増加[5]しており、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて訪日外国人旅行者受入体制を整える一環としてもナイトタイムエコノミーは大いに注目されている。公益財団法人日本交通公社が行った訪日外国人旅行者の意向調査によれば、ナイトライフが日本旅行で不満だった点の７位になっている

[5] https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor_trends/index.html

[6]。公益財団法人大阪観光局が外国人夜間動向調査を行ったところ日本人旅行者は概ね午前０時頃まで活動しているが、訪日外国人旅行者は概ね午後 10 時にはホテルに帰る傾向があることが判明している[7]。

このように日本ではインバウンド政策がナイトタイムエコノミーに着目する要因となっているが、後述する英国の事例のように、ナイトタイムエコノミーは外国人旅行者の満足度の向上及び更なる消費の喚起のためだけでなく、主に地域活性化、魅力ある街づくり、雇用の創出、ワーク・ライフ・バランスの促進や生活の多様化（夜間就業、早朝就業）に対応するための要素として取り上げられている。

２　近年のナイトタイムエコノミーに関する出来事

これまでの日本におけるナイトタイムエコノミーに関する主な動向であるが、2016 年の風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の改正においては、ダンスをめぐる国民の意識の変化等を踏まえ、客にダンスをさせる営業について、その一部を風俗営業から除外するとともに、営業の形態に応じた規制を行うこととなった。また、2017 年 4 月 27 日には時間市場創出(ナイトタイムエコノミー)推進議員連盟が設立[8]され、内閣府や観光庁の有識者会議においてもしばしばナイトタイムエコノミーについて言及されている。

地域的な動向では、東京都渋谷区では 2016 年に区長がヒップホップアーティストである Zeebra 氏をナイトアンバサダーに任命、大阪府では 2017 年に初めて大阪府ナイトカルチャー発掘・創出事業実施事業者[9]を募集し事業補助金を交付したことなどの事例が存在する。更に、和歌山県の高野山では、奥ノ院でのナイトツアー[10]を実施するなど夜間のアクティビティにも力を入れており、以前から存在する伝統的な花火大会や盆踊り等のお祭りもナイトタイムエコノミーに関する文化的催しとして分類することができ、訪日外国人旅行者の参加・体験も夜間のアクティビティとしてのポテンシャルを秘めている。

[6] https://www.jtb.or.jp/wp-content/uploads/2016/10/DBJJTBF-report1-28.pdf
[7] https://osaka-info.jp/page/octb-release（2017.10.24 インバウンド夜間動向調査報告）
[8] http://www.mlit.go.jp/common/001222523.pdf
[9] http://www.pref.osaka.lg.jp/miryokuzukuri/night-culture/night-bosyu.html
[10] https://www.night.koyasan-okunoin.com/

第２章　英国のアルコールを取り巻く環境及びナイトタイムエコノミーに関する政策

第１節　概要

この章ではナイトタイムエコノミーに関わるアルコールに関する英国全域の状況や関係する取組等を紹介する。ナイトタイムエコノミーに関する政策のうち国（内務省）で監督しているのは主に後述する免許法であり、アルコール販売又は提供を行うためには当該法律に基づきライセンスを取得する必要がある。また、イングランド及びウェールズ[11]はこの法律に基づく許認可を行っているが、スコットランド[12]及び北アイルランド[13]はそれぞれ独自の免許法に基づき許認可を行っている。少し違いが見られるものの内容はほぼ同じである。免許法は犯罪防止、公共安全の確保、不法行為防止、健康促進並びに保護、未成年者及び若年層の保護の目的があり、無秩序なアルコール販売を規制するものである。なお、この許認可に係る審査等の実際の実務は全て地方公共団体が担っており、内務省は法律自体を所管監督するに留まる。

上記のとおり許認可の実務を地方公共団体が担い、各地域の事情も異なることから英国におけるナイトタイムエコノミーに関する政策の殆どは地方が担っている。英国では様々な地域でナイトタイムエコノミーにより地方を活性化させる取組が数多く行われており、夜間の安全対策、公共交通機関の整備やナイト・ミュージアム等の文化的な取組が行われている。具体的には後述の第３章のケーススタディで実際の事例を紹介する。

第２節　アルコール消費による経済効果

Fraser of Allander Institute の調査[14]によればアルコール関連産業は 77 万人の雇用を支えており、2016，2017 会計年度においては 110 億 1,500 万ポンド以上の酒税が増収となっている。アルコール消費がもたらす経済効果は無視することができない規模であり、英国各地ではアルコール部門の経済効果を含め、ナイトタイムエコノミーを全般にわたり健全に活性化することに力を入れている。

第３節　飲酒環境の変化

英国では 2000 年から 2015 年にかけて、人々の飲酒に関する行動が変化してきている。現在多くの人々はスーパーマーケットなどでお酒を購入し、自宅もしくは友人宅でお酒を飲むため、パブ、ナイトクラブ及びバーで飲酒する人々が減少している。このようなこともあり、現在はパブ、ナイトクラブ及びバーなどのオントレードで購入されるお酒よりも、スーパーマーケット等を通じてオフトレードで購入されたお酒の方が多い。この飲酒パターンの変化は、オフトレードにおける低価格のアルコール飲料の販売によりもたらされた。アルコール全体の消費量は減少しており、2008 年の金融危機を境に減少の割合が大きくなった。加えて 1 ユニット当たりの平均価格は上昇しており、金融危機の際、多くのパブや

---

[11] https://www.gov.uk/guidance/alcohol-licensing
[12] http://www.gov.scot/Topics/Justice/policies/drugs-alcohol/alcohol-licensing
[13] https://www.nidirect.gov.uk/articles/selling-alcohol-licensed-premises-and-registered-clubs
[14] The economic impact of changes in alcohol consumption in the UK, April 2018
http://www.ias.org.uk/uploads/pdf/IAS%20reports/rp30042018.pdf

バーが閉店した。

Office for National Statistics の調査[15]によれば、16 歳から 24 歳の若年層は他の年齢層と比べてアルコール消費量が少ないという調査結果が出ている一方で、最もアルコールを飲む日（パーティー等）の消費量は他の年齢層より高い傾向が見られる。成人の飲酒頻度は全体として減少傾向にある。所得別の分析結果においては、高所得者層の方がアルコール摂取頻度並びに消費量が低所得者層よりも多くなっている。

また、British Beer and Pub Association によれば、ビール類の消費量は減少し続けているものの、販売価格は上昇を続けている[16]。また、消費者団体 CAMRA（Campaign for Real Ale）によれば、英国内のビール醸造所の数は増加を続けている（2012 年 1,218 箇所→2016 年 1,994 箇所）[17]。主な要因としては、より利益率の高い職人的クラフトビールの人気がパブや小売で急上昇しており、この市場開拓が多くの起業家を惹きつけ、いわゆるマイクロブルワリーが次々とオープンしていることが挙げられている。また、マイクロブルワリーは 2002 年から 50%減税の税制優遇措置（5,000 ヘクトリットル未満の生産量の醸造所に限る）を受けられることや、投資家によるマイクロブルワリーへの投資も後押ししているとしている。

第４節　健康への影響、犯罪・社会への影響及び社会的コストについて

Institute of Alcohol Studies のレポート The health impacts of alcohol によれば 2016 年の英国におけるアルコールに関連する死亡者数は、9,214 人となっており、人口 10 万人当たり 14.8 人の死亡者数である。死因はおよそ 84%が肝臓疾患、次いで５%がアルコールに起因する精神的若しくは無秩序な行動、急性アルコール中毒等となっている[18]。2016 年のイングランド、ウェールズにおける全体の死亡者数は 525,048 人[19]、北アイルランドでは 15,430 人[20]、スコットランドでは 56,728 人[21]、2016 年の英国における死亡者数は 597,206 人であり、およそ 1.54%がアルコールに関連して死亡している。2016 年１月に発表されたイングランド公衆衛生庁のレポート Health matters: harmful drinking and alcohol dependence[22]によれば、アルコールが及ぼす社会的コストは 210 億ポンド、推定 160 万人の成人が低度～高度のアルコール依存、2013 年のアルコールに関連する通院数

---

[15] Adult drinking habits in Great Britain: 2005 to 2016
https://www.ons.gov.uk/peoplepopulationandcommunity/healthandsocialcare/drugusealcoholandsmoking/bulletins/opinionsandlifestylesurveyadultdrinkinghabitsingreatbritain/2005to2016#things-you-need-to-know-about-this-release
[16] https://beerandpub.com/statistics/beer-price/
[17] http://www.uhy-uk.com/news-events/news/number-of-breweries-in-the-uk-breaks-through-the-2000-barrier-for-the-first-time-since-the-1930s/
[18] http://www.ias.org.uk/Alcohol-knowledge-centre/Health-impacts.aspx
[19] https://www.ons.gov.uk/peoplepopulationandcommunity/birthsdeathsandmarriages/deaths/bulletins/deathsregistrationsummarytables/2016
[20] https://www.gov.uk/government/statistics/monthly-births-and-deaths-northern-ireland-january-december-2016
[21] https://www.nrscotland.gov.uk/statistics-and-data/statistics/statistics-by-theme/vital-events/general-publications/births-deaths-and-other-vital-events-preliminary-annual-figures/2016
[22] https://www.gov.uk/government/publications/health-matters-harmful-drinking-and-alcohol-dependence/health-matters-harmful-drinking-and-alcohol-dependence

は333,014人で、前年比で1.3%の増加となっている。また、発覚している児童虐待の中で25～33%がアルコールに関連しているとしている。

内務省はアルコールに関する犯罪・騒動にかかる年間コストは推定 110 億ポンド[23]（イングランド・ウェールズ）であると分析しており、政府は犯罪・騒動を減少させるため地方公共団体を支援している。

一方で、同省のアルコール販売免許に関する統計データ[24]を参照すると、アルコール販売免許数は毎年１%程度増加しているが、24時間のアルコール販売免許数は毎年増減を繰り返しており例年同程度の水準を保っている。英国内のナイトクラブの 2017 年時点の数は 14,300（前年度比３%減少）であり、2008 年（17,600）から減少を続けている。さらに、免許の再審査数は劇的な減少傾向を示しており（前年度比 14%減少、2010 年 1,300 件→2017年600件）、この要因を特定することは難しいが、各被免許者の犯罪・騒動予防、公共安全、不法妨害者対策、子どもへの安全対策への取組が進んでいること、地域の被免許者への理解が高まっていること、再審査費用予算の削減等が考えられる。

第５節　免許法　(Licence Act）について

ナイトタイム関連事業を運営するためには、所管の地方公共団体の許可を受ける必要がある。2003年免許法においては、犯罪や秩序を乱すことの防止、公共の安全の維持、公共の場での迷惑行為の防止、子どもを害悪から守ることの４点を目的とし、アルコール、娯楽及び深夜の飲食物提供などに対して適用される許可の基本となる単一システムが規定された。この規制に基づき、英国の各地方公共団体は「許可当局」として、次の許可権限を有する。

- 小売店によるアルコール販売
- クラブ施設でのアルコールの供給
- 規制対象の娯楽の提供
- 深夜の飲食の提供

英国議会上院（貴族院）特別委員会報告書（2017年４月）は、複雑なライセンス法制により地方公共団体のライセンス委員会がナイトタイムエコノミー振興等のニーズに合った規制運用をできておらず、また、都市計画委員会との連携も不十分であると指摘し、両委員会の合併等を提言している[25]。内務省はこの提言に否定的な立場をとり、ライセンス委員会の能力向上支援等により対応するとしている[26]。

一方で、英国最大のパブチェーンを有するウェザースプーン社長ティム・マーティン氏に話を伺ったところ、「英国のアルコール免許制度は上手く機能していると考える。なぜな

[23] https://www.gov.uk/government/news/local-alcohol-action-areas-will-tackle-alcohol-related-harms
[24] https://www.gov.uk/government/publications/alcohol-and-late-night-refreshment-licensing-england-and-wales-31-march-2017/alcohol-and-late-night-refreshment-licensing-england-and-wales-31-march-2017
[25] http://www.parliament.uk/business/committees/committees-a-z/lords-select/licensing-act-2003/news-parliament-2015/licensing-act-report-published/
[26] https://www.gov.uk/government/publications/the-government-response-to-the-report-from-the-house-of-lords-select-committee-on-the-licensing-act-2003

ら許可権限を持つ議員は地元の選挙で選ばれ、彼らは住民の懸念と地域経済を衡量のうえ公正に判断しているからである」と述べた。

第６節　「Local Alcohol Action Areas (LAAA)」プログラム

内務省は、アルコール関連犯罪や健康被害に対処し、ナイトタイムエコノミーを発展させるために、「Local Alcohol Action Areas (LAAA)」プログラムを実施している。2014 年２月に 20 エリアを設定し[27]、2017 年１月には 33 エリアが追加された。

このエリアでは、路上での飲酒や、暴力などの減少のために、例えば、ナイトクラブの経営者がバーをパトロールしたり、タクシーの運転手に対して安全防護対策訓練を義務付けるなど、様々な取組がなされている。

2017年に追加された33のエリアに対しては、内務省やイングランド公衆衛生サービス、ナイトワークス（ナイトタイムエコノミーの多様化、発展に向けたサポートを行う内務省認定の組織）から、犯罪防止、許認可や公共福祉に関する支援や助言が２年間提供される[28]。

第７節　レイトナイトレイビー

2011 年免許法に基づき、レイトナイトレイビーという制度が 2012 年 10 月に施行された。この制度は地方公共団体がナイトタイムエコノミーにおける警察費用について、夜間営業を行うアルコール供給者から賦課税を徴収することができる制度である。レイトナイトレイビーはその地方公共団体のエリア全てをカバーしなければならず、更に午前０時から午前６時までの特定された時間帯にのみ適用されなければならない。

上述の内務省のアルコール販売免許に関する統計データによれば、調査で回答のあった地方公共団体のうち、2017 年３月 31 日に８つの地方公共団体がレイトナイトレイビーを導入しており、これら８つの地方公共団体が加わったことによる増加分やその他数団体から提供された推定額から試算したところ、徴収した金額は推定およそ 180 万ポンドであったとしている。（2017 年３月 31 日時点）

レイトナイトレイビー制度を用いた具体的な地方公共団体の取組については、後述する第３章ケーススタディのニューカッスル・ゲーツヘッドの事例を参照されたい。

第８節　NPO による安全認証制度（パープルフラッグ）について

地域のイメージ向上や地域経済の収益増加に向けて、ナイトタイム関連事業が集中する地域のうち一定の安全性が確保されている地域を「パープルフラッグ」として認証するプログラムを Association of Town and City Management （ATCM）が実施している（認証団体数：70 団体（2017 年１月 29 日現在））[29]。

---

27 https://www.gov.uk/government/publications/local-alcohol-action-areas
28 https://www.gov.uk/government/news/local-alcohol-action-areas-will-tackle-alcohol-related-harms
29 https://www.atcm.org/purple-flag

（１）ATCM（Association of Town and City Management）

ATCM は NPO であり、CEO、公共政策マネージャー、パープル・フラッグ・プログラム・マネージャーの３人の事務局と、４人の役員で構成されている。[30] [31]

（２）申請可能な組織

市街地管理・振興団体や、ビジネス改善地区、全ての地方公共団体、パリッシュ（準自治体）など

（３）認証にかかる費用

管轄区域の人口ごとに決められている。

～50,000 人 …£1,650 +付加価値税（20%）

50,001-200,000 人…£2,400 +付加価値税（20%）

200,001 人～ …£3,150 +付加価値税（20%）

（４）認証にかかる手続

年３回（１月、６月、10 月）の申請書の提出期限があり、審査は４ヶ月間に渡って行われる。全ての提出書類について全ての項目が網羅されているかのチェック後、オーバーナイト・アセスメントと呼ばれる現状評価を行うため、任意の評価者が割り当てられる。オーバーナイト・アセスメントの後、評価者はレポートを ATCM に提出する。

その後は、まとめられたレポートに基づき、ATCM の認証委員会において、各申請書について議論し、さらなる提言を行うかどうかの検討がなされる。

最終的に、ATCM から申込者に対して審査結果の伝達がなされた後、ATCM は評価者の報告書に提言を加え返送する（認証の効力は１年限りであり、年次更新が必要)。

（５）基準、管理プロセス、優良事例の研究、訓練・開発プログラム等

① 優良事例の研究

ATCM は、パープルフラッグエリアから、優れた取組をケーススタディとして募集し、応募のあった事例のうち、優良事例と認められるものについては、パープルフラッグや ATCM のコミュニティの内部で、オンライン上の会員ページにて共有されるとともに、リクエストがあった際は外部のパートナーに対しても公開される。

② 訓練プログラム

ATCM はパープル・フラッグ・プログラムのためのワークショップを有料で実施する。また、求めに応じて、テロ対策や CCTV（監視カメラ）モニタリングなどの訓練もオーダーメイドで実施可能。必要に応じて、中心市街地では、各組織が内部でトレーニングを行うこともあるほか、外部から戦略的パートナーも、ATCM の会員ネットワークを通じて適切な訓練や開発プログラムを提供している。

30 https://www.atcm.org/about_atcm/meet_team
31 https://www.atcm.org/about_atcm/about_us__board

（６）行政（国や地方公共団体)、警察等の関与

主に、以下のような関与がなされている。

- 地方公共団体によるパープルフラッグへの申込み
- ATCM と地元団体との協働における地方公共団体や警察の協力
- ナイトタイムエコノミーを取り巻く政策対応について議論し発展させるため、ATCM による様々な会派の議員との面会[32]
- ATCM と内務省、コミュニティ・地方自治省、文化・メディア・スポーツ省との定例的な会合の開催（ただし、これらの省庁は（サポートはするものの）公式に関わっているわけではない。[33]）
- パープルフラッグとナイトタイムエコノミーに関して、英国政府観光庁とともに観光分野に関する優良事例ガイドを作成[34]

（７）効果

ATCM のレポートでは、パープルフラッグに関連するメリットについて次のようなものが挙げられている。

- 地域のパートナーシップ強化
- 夜間の中心市街地の訪問者の増加
- 地域経済における収益を増加
- 中心市街地の経済を、より多様な消費者のニーズに合わせて発展させることが可能
- 地域再生と経済発展
- 地域のイメージ向上

なお、パープルフラッグのブランドは、認証エリアに所在するどの主体も自由に利用可能である。ホームレスのような、ナイトタイムエコノミーに内在する様々なトピックに関する悪いイメージを変えたり、啓発するために使うことができる。もしビジネス改善地区がパープルフラッグの認証を受けた場合には、その地区のメンバー企業もこのブランドを利用することができる。その他、ATCM は 10 月にナショナル・パープルフラッグ・ウイークエンドを開催し、認知度向上のために、紫色に変えられた地元のソーシャル・メディアを利用して、全ての認証エリアに対し「自分たちの街を紫色に染める」PR をするよう求めている。

第９節　ナショナルパブウォッチについて

ナショナルパブウォッチ[35]とは､英国内のアルコールを販売する店舗を安全にすることを主な目的とし、責任を持ってその店舗を健全な飲酒環境に導き、これによりアルコール関

---

32 https://www.atcm.org
33 https://www.gov.uk/government/news/purple-flag-flies-high-over-government-building
34 https://www.visitbritain.org/sites/default/files/vb-corporate/Documents-Library/documents/England-documents/evening_night_time_economy.pdf
35 http://www.nationalpubwatch.org.uk/

連犯罪を減少させることを目的としたボランティア組織である。1997 年に設立され、警察の協力の下、英国全土で活動を行っている。参加した店舗は、アドバイスやカウンセリングを受けることができる。上述の英国最大のパブチェーンであるウェザースプーンの顧問弁護士も委員会メンバーとなっており、同社社長ティム・マーティン氏は、ナショナルパブウォッチは地域における飲酒によるトラブルを最小化する効果的なスキームであるとした上で、同社のパブモデルは「音楽無し、店内照明の明るさを抑えた」伝統的パブのスタイルを採用しており、このモデルは飲酒する人々に影響を及ぼし、安全性を高め、トラブルを減少させていると述べていた。

具体的なスキームは①希望する店舗等が参加し、②年初の状況について期首評価を実施、③その 1 年後の状況について再評価を実施（年次）、④レポート作成（年次）となっている。他にもベストプラクティスガイドの発行等も行っており、事業の中で最も重要なイベントの一つである年次総会では、警察や利害関係者がパブウォッチの運動に悪影響を及ぼす要因について議論をしたり、ベストプラクティスを紹介している。また、各地域で安全性の向上に大きく貢献したパブウォッチスキームや個人に対して表彰を行っている。

第 10 節　パブ・イズ・ザ・ハブ[36]について

英国政府は主として地方エリアにおけるコミュニティサービスの改善をサポートするため、非営利団体であるパブ・イズ・ザ・ハブ（Pub is the Hub　以下、PH という。）に 70,000 ポンドの出資を行うことを 2018 年 9 月に決定した[37]。 PH はチャールズ皇太子のサポートの下、2001 年に設立された組織であり、英国政府、スコットランド政府をはじめ多くの公的機関及びパブ関係団体がスポンサー及びサポーターとなっている。PH の職員は主にパブ、地方公共団体、地方コミュニティで勤労経験のあるボランティア及びパブ産業協力者により構成されており、地方コミュニティを活性化及び地方サービスを持続させるため、多くのサービスや設備を提供している全国数百のパブをサポートしている。チャールズ皇太子は PH のホームページ上において「地方コミュニティ及びこの国の地方における生活は前代未聞の状況に直面している。何世紀もの間、村の生活の中心となってきた地方のパブは多くの場所で姿を消している。郵便局や小売店などとしてのサービスをパブから提供することは、村の必要不可欠なサービスを維持するということである」というメッセージを掲出しており、地方のパブの役割の重要性を説いている。PH の展望は「地方コミュニティの需要とサービスの合致による達成」としており、そのために助言等を行う所謂ガイドとしての役割を担っている。

[36] https://www.pubisthehub.org.uk/

[37] https://www.gov.uk/government/news/more-funding-to-boost-services-in-village-pubs-and-bring-communities-together

第３章　ケーススタディ

この章においては、ナイトタイムエコノミーで有名な４つの都市（ロンドン、ニューカッスル・ゲーツヘッド、リバプール、グラスゴー（訪問順））の取組について実際に現地を訪問し、聞き取り調査を行った内容を含めて紹介する。

なお、今回は訪問することができなかったが、イングランド北西部に位置するマンチェスターもナイトタイムエコノミーで有名な都市の一つであり、グレーター・マンチェスターでは約 414,000 の人々が夜間に働いているとされている。2018 年６月にはナイトタイムアドバイザーという職が初めて設置され、ナイトタイム産業業界で 25 年の経験があるサチャ・ロード氏が任命された[38]。サチャ氏はナイトタイムエコノミーパネルというグレーター・マンチェスターの様々な専門家から構成された委員会からサポートを受けて活動することとなっており、2018 年８月にはサチャ氏を含むナイトタイムエコノミーパネルのメンバー18 名が公開され[39]、メンバーには LGBT Foundation、警察、マンチェスター交通局、マンチェスター・シティーカウンシル、バリー・カウンシル（バリーはグレーター・マンチェスター内で唯一パープルフラッグのステータスを有する街)、Best Bar None（後述グラスゴーの項目を参照）からの代表者を含んでいる。サチャ氏によれば、ナイトタイムエコノミーは英国で５番目に大きい産業で、英国全体及びマンチェスターにおいて８％以上もの雇用を創出しており、私達は常にその重要性を認識しているとしている。

このように、英国内では多くの都市でナイトタイムエコノミーに関する取組が行われている。上記で挙げた街は全て英国における大規模都市であるが、比較的小さい街や地域単位でも取組が行われており、例えば、伝統的な街並みで人気のあるイングランド北東部に位置するヨークでは夜間にゴーストウォーク[40]を開催。温泉で有名なイングランド西部に位置するバースでは公式観光サイトでコメディーツアーやイブニングスパなども紹介している[41]。ロンドン南部に位置するブリクストン地域では、空き地を利用したポップ・ブリクストンという人材育成による地域活性化のための仮設空間を設置し、夜間も地域起業家の数々の飲食店が賑わいを見せている。

---

38 https://www.greatermanchester-ca.gov.uk/news/article/330/first-ever_greater_manchester_night-time_adviser_unveiled
39 https://www.greatermanchester-ca.gov.uk/news/article/369/panel_to_support_greater_manchester_s_night-time_economy_adviser_unveiled
40 http://www.theoriginalghostwalkofyork.co.uk/
41 https://visitbath.co.uk/things-to-do/entertainment-and-nightlife

図：紹介する英国の各都市の位置

第１節　ロンドン

１　都市の概要

ロンドンはイングランド南部に位置する英国内最大の都市であり、1,577.3 平方 km、人口は約 867 万人[42]である。広域圏地域政府であるグレーター・ロンドン・オーソリティーと 32 の「ロンドン区（London Borough Council）」及び「シティ・オブ・ロンドン・コーポレーション（City of London Corporation）（通称：シティ・オブ・ロンドン）」から構成されているが、当該レポートにおけるロンドンはグレーター・ロンドン・オーソリティーを指す。ロンドンは観光地としてだけでなく、数多くの大学も存在し、世界的に留学先としても人気がある。また、様々な国の人々が住んでおり、LGBT+[43]に関する活動も盛んに行われ、多様性が尊重されている世界最大級の国際都市である。

２　ナイトタイムエコノミーに関する経済効果

ロンドンにとってのナイトタイムエコノミーは、経済力の維持だけでなく、都市の国際競争力の強化や対策などのための役割の一端を担い、ロンドンはその影響も分析している。また、ナイトタイムエコノミーはナイトクラブやバーだけに限らず、ホテルやレストラン、交通、倉庫、小売、サポートサービスなど、24 時間都市を可能にするための全体としての役割を果たしており、全年齢層のための文化的なアトラクション等も増えてきている。ロンドンのナイトタイムエコノミーは年に 263 億ポンドを GDP に寄与し、ユニークな産業として８人に１人の仕事を支えている[44]。

[42] https://data.london.gov.uk/dataset/office-national-statistics-ons-population-estimates-borough
[43] レズ、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの頭文字を組み合わせたもので、+は他の性的マイノリティも含む表現であり、性的マイノリティ等の他の表現よりも肯定的な表現である。
[44] https://www.londonfirst.co.uk/what-we-do/economy-and-tax/the-24-hour-economy

3　街の取組

（1）ナイト・ツァー（Night Czar）について

ロンドンではナイトタイムエコノミーを推進するための体制として、2016 年末にナイト・ツァー（Night Czar（夜の皇帝））が設置された。ナイト・ツァーは、関係者との連絡調整を図りながらナイトタイムエコノミーの健全な発展をサポートしていく職である。

①　設置目的

- ロンドンの文化施設やナイトクラブ等の価値を高め、深夜の文化活動の多様な発展をサポートする。
- ロンドンのナイトタイムエコノミーを育成するため、ナイトチューブ（地下鉄の深夜運行）のような機会を構築する。
- ロンドンのナイトタイムを豊かで安全かつ先進的なものにするため、ナイトタイム産業、クリエイティブ・セクター、ロンドンの各区、ロンドン交通局や警察と協働・サポートする。
- 住民や労働者のニーズとのバランスを維持する。
- ロンドンのナイトタイムを、世界中から来る人々にとって魅力あるものにする。

②　ナイト・ツァーの役割

ナイト・ツァーは、ロンドン市長によって任命、雇用されている立場にあり、大きな権限を有しているわけではないが、業務の概要は以下のとおりである。

- 世界を牽引する 24 時間都市としてのロンドンの立場を確立するため、ビジョンやロードマップを作成・改良する。
- 文化・クリエイティブ産業担当副市長、警察・犯罪担当副市長、ナイトタイム・コミッション、ロンドン・ミュージック・ボードやロンドンの文化チームと協働する。
- 利害関係者や事業者、地方公共団体や警察との幹部ミーティングを実施する。
- ロンドンのナイトタイムエコノミーに関する調査を行う。
- 公共の場でのスピーチなど、イベントに参加する。
- 「ナイトタイムエコノミー・優良事例ガイド」の監修を行う。
- 文化的価値や経済的影響、公共の福祉などを考慮した許可業務のあり方について、ロンドンの関係部局、政府、地方公共団体、警察と協働しながら研究する。
- 休息や公共の安全に対する人々のニーズを考慮しながら、ナイトタイムエコノミーを発展させる。
- ロンドンの地域の多様性を推進する。
- 職責を全うしつつ学際的かつ部局・組織横断的な集団やプロジェクトチームに参加するなど柔軟なアプローチをとる。

③　設置までの経緯

2015 年 10 月

- ロンドン市の音楽会場の振興に関する作業部会（Music Venues Taskforce）が、

ロンドンにおけるナイト・メイヤーの創設を提案[45]

2016 年 5 月

- アムステルダムに倣ったナイト・メイヤーの任命を含むナイトタイムエコノミーの保護と発展を公約として掲げていたサディク・カーン氏がロンドン市長として選出

2016 年 8 月

- サディク・カーン市長がナイト・ツァー の募集と任命を承認[46]

2016 年 11 月

- コメディアン・DJ のエイミー・ラメ[47]氏をナイト・ツァーに任命[48]

（2）ナイトタイム・コミッションについて

ナイトタイム・コミッションは、ロンドンが掲げる「24 時間都市構想[49]」の実現に向け、関係者からの意見聴取等を行いながら提言を行う組織である。

① 設置目的及び役割

ロンドンを世界で最も進んだナイトタイム・シティの一つにするために取り組むべき施策等について、レポートを作成した。また、地方公共団体とともに協働して、優良事例集を作成[50]しようとしており、地方公共団体、警察、会員企業による協議会である「The Safer London Business Partnership」[51] 、後述の「7 その他」の項目で紹介するポートマン・グループと協働して、優良事例ガイダンスを行っている[52]。

※24時間都市構想（2017年 7 月発表）の視点

- 全年齢層の人々における文化・レジャーの促進
- 商業施設等における開業時間の延長
- 住民、旅行者及びナイトタイム労働者の安全確保
- バランスの取れた持続可能なナイトタイムエコノミーの創生に向けた警察や自治会等との密接な連携

② 設置までの経緯

2016 年 3 月

- ボリス・ジョンソン前ロンドン市長が、ナイトタイムエコノミーに関する調査機関として、ナイトタイム・コミッションの創設を宣言[53]

2016 年 12 月

- 市長が弁護士であるフィリップ・コルビン氏をナイトタイム・コミッションの議長として任命[54]

---

[45] https://www.london.gov.uk/what-we-do/arts-and-culture/music/saving-londons-music-venues
[46] https://www.london.gov.uk/decisions/md2023-appointment-night-czar
[47] https://www.london.gov.uk/people/mayoral/amy-lame
[48] https://www.london.gov.uk/press-releases/mayoral/mayor-reveals-uks-first-ever-night-czar
[49] https://www.london.gov.uk/what-we-do/arts-and-culture/arts-and-culture-publications/londons-first-ever-24-hour-vision
[50] https://www.london.gov.uk/sites/default/files/md2023_night_czar_-_aug_2016_signed_pdf.pdf
[51] http://www.saferlondon.co.uk/about-safer-london-business-partnership
[52] http://www.portmangroup.org.uk/media/in-the-news/news-details/2016/04/15/-ldnpartners---celebrating-london-partnerships-tackling-alcohol-misuse-and-growing-the-night-time-economy
[53] https://www.london.gov.uk/press-releases/mayoral/night-time-commission-for-the-capital
[54] https://www.london.gov.uk/press-releases/mayoral/mayor-announces-chair-of-night-time-commission

③　最終報告書

ナイトタイム・コミッションは、2018 年 1 月に「Think Night: London's Neighbourhoods from 6pm to 6am」[55]というロンドンが世界で最も先進的前向きな夜の街の 1 つになるための 10 つの提言を含む最終報告書を発表した[56]。

＜10 つの提言の概略＞

1－市長はロンドンの政策立案の中心に夜を据えるべきである。また、文化、社交性、幸福度及び経済における影響を評価するため、ナイトテストを全ての新しい政策に導入すべきである。

2－市長はナイトタイムガイダンスを各区で作成すべきである。これはナイトタイムエコノミーの枠にとどまらず、午後 6 時から午前 6 時の間の活動について、市内及び他の地域を含む総合的なナイトタイムストラテジーの作成に資するものである。

3－市長はナイトタイムデータ観測所を設置するべきである。この経済、交通、営業免許、インフラ、安全及び健康におけるデータの中枢は、各区のナイトタイムストラテジー作成及び地方の意思決定の一助となるものである。

4－市長はロンドンの夜間における年間報告書を発行すべきである。それは 24 時間都市構想で示した目標に対する達成状況及びナイトタイム・コミッションの提言に対する実施状況を表す物差しとなる章を含むべきである。

5－市長は 2020 年 Pathfinder Zone を開始することと同時に、区が参入することができるナイトタイムエンタープライズゾーン・ファンドを立ち上げるべきである。

6－市長はロンドン全体で営業時間を拡大するための事例を創出するため、それに係る調査を実行するべきである。

7－市長はロンドンの夜間に全ての人々を歓迎し、暴力を減らし、安全性を高めるために、市全体で新しいパートナーシップを立ち上げることを援助すべきである。

8－市長は友好的で安全な活気のある公共空間を夜間に作り出すため、デベロッパー、土地所有者及び区を援助するためのガイダンスを作成すべきである。

9－市長は労働者、旅行者及び消費者が安全かつ迅速にロンドンを移動することができるよう Late Night Transport Working Group を立ち上げるべきである。この団体は夜間のロンドン交通局の土地および建物の使用率を更に上げるよう促進し、労働者が片道料金でトラム、DLR（無人電車）、電車、地下鉄又はバスで乗り継ぎ移動することができる「ナイト・ライダー」料金を導入することを含め、夜間サービスを拡張することを検討すべきである。

10－市長はロンドン市民に対しナイトタイムを更に PR するため、ロンドン市のプロモーション機関であるロンドン＆パートナーズの権限を拡大すべきである。

---

[55] https://www.london.gov.uk/what-we-do/arts-and-culture/24-hour-london/think-night

[56] https://www.london.gov.uk/press-releases/mayoral/night-time-economy-can-help-save-the-high-street

（３）シティ・オブ・ウエストミンスターの WESA エリア

ロンドンにおいては、ナイトタイム関連事業はシティ・オブ・ウエストミンスター、特に「West End Stress Area（WESA)」と定義されるエリアに集中している。そのため、シティ・オブ・ウエストミンスターは、ナイトタイムエコノミーに関する将来的な政策の必要性を判断し、地域住民・観光客・事業者の利害のバランスをとるために、WESA エリアを細かく分析している[57]。

4　ナイトチューブ

（１）概要

地下鉄 11 路線のうち５路線において、2016 年後半に週末深夜運行（ナイトチューブ）が開業した。毎週金・土曜日の深夜から早朝まで 10～20 分間隔で運行されている。料金は off-peak[58]時の料金が適用されるため、通勤時の運賃よりも低い金額が設定されている。なお、地下鉄とは異なるが関係するものとして公共バスも存在するが、従来から多くの路線で深夜運行（ナイトバス）が行われており、料金も通常と同じ料金である。

・　2017 年８月のロンドン市の発表[59]

運行開始後１年間の利用回数は、800 万回（当初の想定を 15%上回った)、経済効果は 1.71 億ポンド（GVA）であった。また、運行開始後 10 年間に 13.8 億ポンドの経済効果が見込まれるとしている。(ロンドン・ファーストの想定（0.77 億ポンド）を 0.61 億ポンド上回る値)

・　2018 年８月のロンドン市の発表[60]

運行開始後２年目（2017-2018）の利用者は 870 万人（１年目（2016-2017）は 780 万人)、経済効果は 1.9 億ポンド（GVA）であった。これにより運行開始後 10 年間に想定される経済効果も修正し、15.4 億ポンド見込まれるとした。また、3,900 人の雇用を創出している（前年比 8.5%増)。

また、今回の発表では 2021 年に向けて、無人運行鉄道である DLR においてもナイトチューブに似たサービスの適用を検討、2023 年にはサークル、ディストリクト、ハンマースミス・シティ、メトロポリタンの各路線においてもサービスを開始することについて言及している。これによりロンドン市内ほぼ全ての路線で深夜運行が行われることとなる。

（２）開業までの経緯

2014 年９月

・　ロンドン市長のボリス・ジョンソン氏は 2015 年ラグビーワールドカップ開幕戦に合わせ「Night Tube」という地下鉄の週末 24 時間サービスが 2015 年９月から開業

---

57 https://www.westminster.gov.uk/evening-and-night-time-economy

58 通勤ラッシュ以外の混雑しない時間帯の料金。混雑する時間帯よりも料金が少し低く設定されている。

59 https://www.london.gov.uk/press-releases/mayoral/night-tube-boosts-londons-economy-by-171m

60 https://www.london.gov.uk/press-releases/mayoral/night-tube-is-even-bigger-success-than-predicted

すると発表。

2016年８月

・　予定より大幅に遅れてビクトリア線、ジュビリー線の２路線でナイトチューブが開業。2016年中に５路線に拡大。

2017年12月

・　オーバーグラウンド（地上運行路線）の一部区間でも深夜運行を開始。

５　民間団体

（１）ロンドン・ファースト

「ロンドンをビジネス面で世界一の都市にすること」を掲げ、1991年に設立された企業会員組織。経済、不動産、交通、ICT、教育等の業界における主要企業を会員に含む。（会員例：Lloyds Bank、Chelsea Football Club、British Hospitality Association、University of Westminster）

ロンドン・ファーストは、2016年８月のナイトチューブ開業と同時期に、ロンドンの24時間経済について、2029年までの経済効果等を分析したレポートを発表している[61]。以下、その要点をまとめた。

【キーポイント】

・　ロンドンのナイトタイムエコノミーは2014年の英国経済において177億ポンド～263億ポンドのGVA（Gross Value Added、粗付加価値額）に寄与している。

・　ナイトタイムの経済活動は723,000人の雇用（ロンドン内雇用の８分の１）を支えている。

・　雇用主は主にホテル・レストラン（97,125人の雇用、以下同じ。）アート・エンターテイメント（46,592）、運送・保管（107,136）、健康・社会（101,282）、事務・支援（62,150）、専門・科学・技術（59,803）、卸・小売・修繕（59,248）、情報・連携（54,558）

・　間接的影響を含めると、ナイトタイムエコノミーは126万人の雇用と401億ポンドのGVAを担っている。

・　66,000人の新しい雇用創出の結果として、2026年までに年16.3億ポンドのGVA増加が見込まれ、2029年末までには年20億ポンドの増加が期待される。

・　2015年には海外からの1,860万人の訪問者が15億ポンド消費した。

【ナイトチューブの影響】

・　ナイトチューブはサービスオペレーションにかかる500の直接雇用を含む2,200の新しい雇用が見込まれる。

・　2029年までに年4,200万ポンドの直接的なロンドンのナイトタイムエコノミー

[61] 2016年８月 London’s 24 Hour Economy - The Economic value of London’s 24 hour economy- By London First in association with EY

GVA の増加、間接的な影響も含めると年 7,700 万ポンドの増加が見込まれる。

【総括】

- ブレグジット等、経済が不安定な時代において、ナイトチューブ事業はロンドンの経済活性化のために歓迎すべきことだが、これはロンドンのナイトタイムエコノミー全体で既に生み出されている 400 億ポンドの経済効果の文脈で語られるべきものである。
- この動きを支えていくため、そして年 20 億ポンド以上の追加効果を将来もたらすために、ロンドンはナイトタイム産業全般に働きかける全体戦略が必要である。ロンドンはナイトチューブを歓迎すべきであるが、それと同時に、それがロンドンのナイトタイムエコノミーの最終地点ではないことを強調したい。

（２）その他の民間主導の活動

ナイトタイムエコノミーの活性化に係る民間主導の活動組織としては、従来からあるものも含め、以下のような団体がある。

- ポートマン・グループ（1989 年設立）

  主要なアルコール小売業者の連合体で、安全で秩序ある飲酒を促進することを目的とする[62]。ロンドンにおける多くの活動やＰＲキャンペーンに関わっており、カウンシル、警察、ヘルスケア業者、ライセンス庁、第三セクターなどとのパートナーシップを通じて、ナイトタイムエコノミーをより良いものにする活動を行っている[63]。

- キャンペーン・フォー・リアル・エール（CAMRA）（1971 年設立）

  ロンドンを基盤として、ビール・フェスティバルの企画、伝統的なエールを売り出しているパブの認証、雑誌（ロンドン・ドリンカー）やガイドブックの発行などの活動を行っている[64]。

- ナイトタイム産業協会（NTIA）（2015 年設立）

  英国全体を基盤とする会員組織（ただし、大半の会員はロンドンに集中）。ナイトタイムエコノミーに関する事業を実施・サポートするとともに、政策決定機関や地方公共団体に対して利害を代弁[65]。NTIA 会員は、ナイトクラブのオーナーや運営者、飲食業者、クラブ・プロモーターや DJ、アーティスト等で構成されている[66] [67]。

- ライセンス協会（The Institute of Licensing）

---

62 http://www.portmangroup.org.uk/home
63 http://www.portmangroup.org.uk/responsibility-programmes/landing_page/local-partnerships
64 http://www.london.camra.org.uk/
65 http://www.ntia.co.uk/#WHATWEDO
66 http://www.ntia.co.uk/join-us
67 http://www.ntia.co.uk/board-directors-of-ntia/#MEMBERS

ロンドンを基盤とする[68]、免許法等における許認可業務[69]に携わる者を代弁し助言する専門団体。

6　近年のナイトタイムエコノミーに関する出来事

2015 年 3 月

- 市長が都市開発により市内の音楽会場が閉鎖されていることを懸念し「Music Venues Taskforce（音楽会場タスクフォース）」を設立[70]。

2015 年 10 月

- 音楽会場タスクフォースは「agent of change（変革者）」という主義の採用や「Night Mayor（夜の市長）」の任命を推薦する「Grassroots Music Venues Rescue Plan（草の根音楽会場救難計画）」を発表[71]。

2016 年 3 月

- ロンドン議会公安委員会は警察資源におけるアルコール関連犯罪の影響についての調査報告書「Policing the Night-Time Economy」を発表した[72]。

2016 年 9 月

- イズリントン区は一連の麻薬関連死亡事件を受けて、「ファブリック」という世界的に有名なナイトクラブの営業許可を停止した[73]。

2016 年 10 月

- 市長はロンドンの文化的基盤を守るため、ナイトタイムエコノミー補助計画ガイダンス「Night-Time Economy Supplementary Planning Guidance」という公約を含む全てのロンドン市民のための都市計画「A City For All Londoners」を発表した[74]。
- イズリントン区がナイトクラブ「ファブリック」の再開を認め、市長はこれに対し感謝の意を示した[75]。

2017 年 1 月

- 「Rescue Plan for London's Grassroots Music Venues」（ロンドンの大衆向けライブハウスの救済に向けた計画）の進展や関連する政策が記載された経過報告書が発行された[76]。

2017 年 2 月

- 創造産業連合会とナイトタイム産業協会は「Because the night – why what happens

---

68 http://www.instituteoflicensing.org/Regions.aspx?SectionID=London
69 http://www.instituteoflicensing.org/
70 https://www.residentadvisor.net/news.aspx?id=28617
71 https://www.london.gov.uk/what-we-do/arts-and-culture/music/saving-londons-music-venues
72 https://www.london.gov.uk/about-us/london-assembly/london-assembly-publications/policing-night-time-economy
73 https://www.london.gov.uk/press-releases/mayoral/fabrics-licence-revoked
74 https://www.london.gov.uk/press-releases/mayoral/mayor-outlines-plans-for-a-city-for-all-londoners
75 https://www.london.gov.uk/press-releases/mayoral/response-to-the-news-that-fabric-will-reopen
76 https://www.london.gov.uk/press-releases/mayoral/mayor-hails-progress-for-londons-musicvenues

after dark matters to the creative industries」という政策文書を連名で発行した[77]。

2017 年 3 月

- 市議会の活性化委員会は「Creative tensions: optimising the benefits of culture through regeneration」というナイトタイムエコノミーを形成している文化的会場が徐々に土地開発により脅威にさらされているとするレポートを発行した[78]。

2017 年 4 月

- 市長が行った調査において、ロンドンの大衆向けライブハウスや単館映画館は計画されているビジネスレート（事業用資産固定資産税）増加により悪影響を受けるおそれがあることが示された[79]。
- Greater London Authority（以下、GLA という。）エコノミクスは「Closing time: London's public houses」という過去 15 年間のロンドンにおけるパブの開店割合についての経済分析レポートを発行した[80]。

2017 年 5 月

- 市長はナイトタイムエコノミー（「Vision for a 24 Hour London（24 時間都市ロンドンのための展望）」の作成を含む）、ロンドン音楽委員会、「Busk in London（路上での音楽活動等）」や大規模音楽キャンペーンを発展させていくことを決定した[81]。

2017 年 6 月

- ロンドン議会経済委員会はロンドンの文化とナイトタイムエコノミーは重要な要素であるとして調査を開始した。

2017 年 7 月

- GLA はナイト・ツァーの職務を周知するため、「LGBT+ Venues Charter」（LGBT+に優しいバーやクラブ、パブなどを応援する認証制度）を含め、UCL Urban Lab により発行された LGBT+ナイトライフスポットの新しい歴史や課題についての報告を発表した[82]。
- 市長は光の祭典「リュミエール・ロンドン（Lumiere London）」が 2018 年 1 月に復活することについて発表した[83]。
- ナイト・ツァーは「Women's Night Safety Charter」（女性の夜間安全認証制度）の案文を作成するため、史上初の「Women's Night Safety Summit」（女性の夜間安全会議）を市役所で開催した[84]。

---

77 https://creativeindustriesfederation.com/press-statements/because-night-why-what-happens-after-dark-matters-creative-industries
78 https://www.london.gov.uk/press-releases/assembly/a-pain-in-the-arts
79 https://www.london.gov.uk/press-releases/mayoral/business-rates-increases-impact-on-venues
80 https://www.london.gov.uk/business-and-economy-publications/closing-time-londons-public-houses
81 https://www.london.gov.uk/decisions/md2127-night-time-economy-and-music
82 https://www.london.gov.uk/press-releases/mayoral/mayor-pledges-support-to-lgbt-venues-in-london
83 https://www.london.gov.uk/press-releases/mayoral/mayor-announces-lumiere-london-to-return-in-2018
84 https://www.london.gov.uk/press-releases/mayoral/night-czar-hosts-first-womens-night-safety-summit-0

2017年9月

・　多様性を推進するため、市長は、いくつかの音楽イベントに対する危険性評価の対象が限定的であったとして警察に再評価を依頼した[85]。

2017年11月

・　ナイト・ツァーは勤続1周年と併せてナイトタイムエコノミーの保護と持続のためのガイダンスを発表した[86]。

2018年2月

・　市議会はナイトタイムエコノミーに関するレポートである「Rewrite the night: the future of London's night time economy」を発表した[87]。

2018年7月

・　ナイト・ツァー及び副市長は公的団体及び民間団体に対し、夜間の女性の安全を守るため「Mayor's Women's Night Safety Charter」（女性の夜間安全認証制度）に加入するよう要請した[88]。最初の調印加入者としてランベス・カウンシルやLive Nation UKなどの多くの業界団体が挙げられている。

2018年11月

・　ロンドンの夜の幅広い調査及びデータを纏めた調査報告書である「London at night: an evidence base for a 24-hour city」（ロンドンの夜：24時間都市のための基礎根拠レポート）を発表した[89]。

2018年12月

・　オックスフォードストリートの再開発計画に対し、24時間都市として活気のある街としてのロンドンを維持するため、市長の新しい都市計画政策が初めて発動され、当初の再開発計画が、ナイトクラブを組み込むよう変更された[90]。

上記の最新の調査報告書「London at night: an evidence base for a 24-hour city」はロンドンのナイトタイムエコノミーに関するデータが集大成のような形でまとめられているため、その要点を紹介する。

＜要点＞

①　ロンドンの労働人口の3分の1である160万人が夜間働いている。

②　その内191,000人が医療サービス、178,000人がプロフェッショナルサービス分野で働いている。また、文化及び娯楽分野で働いている総数の半数である168,000人が夜間働いている。

---

[85] https://www.london.gov.uk/press-releases/mayoral/mayor-orders-review-of-form-696

[86] https://www.london.gov.uk/press-releases/mayoral/amy-lams-first-anniversary-as-night-czar

[87] https://www.london.gov.uk/about-us/london-assembly/london-assembly-publications/rewrite-night-future-londons-night-time-economy

[88] https://www.london.gov.uk/press-releases/mayoral/pledge-to-improve-womens-safety-at-night

[89] https://www.london.gov.uk/business-and-economy-publications/london-night-evidence-base-24-hour-city

[90] https://www.london.gov.uk/press-releases/mayoral/mayor-protects-west-end-nightclub-space

③　一方で、夜間の職業は必ずしも十分な給料が支払われていない。半数を超える53%の文化娯楽分野の被雇用者の時給はロンドンの生活水準賃金を下回っている。

④　他の全ての職業の被雇用者と比較した場合、ほぼ２倍の人数である531,000人の被雇用者がロンドンの生活水準賃金を下回っている。

⑤　ナイトタイム産業で働く被雇用者数はロンドンの全体の被雇用者数よりも大きく増加している。2001年から2007年にかけて2.2%増加した。（全体の被雇用者数は２%の増加）

⑥　65%のロンドン市民が日常的に夜間に活動している。人々は夜間に多様な活動をしており、例えば個人的な用事、社交、文化施設を楽しむ等している。

⑦　費用が夜間の文化・娯楽活動を楽しむことに対する主な壁となっている。このことは年収が低い層・高い層いずれの層のロンドン市民が感じている。３分の１のロンドン市民が夜間活動に費用がかかりすぎると回答している。

⑧　また、ロンドン市民が飲酒する頻度も低下している。ある１週間のうちに飲酒した人々の数はイングランド内で1998年の67%から2016年には58%に低下している。割合としては、ロンドン市民は英国全体での割合と比較すると飲酒する人々が少ない。

⑨　アルコールに関連する暴力は2010年から2018年にかけて51%減少しており、現在は夜間における犯罪の4.3%に過ぎない。

⑩　このことは夜間に発生する事件に対して行われている医療サービスが他に比して少ないことを意味する。例えば、暴力等による救急病棟への患者が、交通事故やスポーツによる怪我の患者より少ない。

市長は当該調査報告書において「...ロンドンは夜型の人々の街である。４分の１のロンドン市民が０時以降に就寝している。彼らは彼らの時間を個人的な用事、買い物、社交、文化的活動、スポーツ又はコミュニティグループに費やしている。ロンドンの文化及びナイトライフは、我々の活気のある街及び多様性を愛する記録的な数の観光客を世界中から惹きつけている。このレポートは、日中よりも夜間の方が実のところ犯罪の被害者になりにくいことを強調している。一方で、いくつかのグループ、特に女性は夜間に犯罪の重大な危険にさらされている。このため警察・犯罪担当副市長及びナイト・ツァーがロンドン内の夜間の会場、区役所、交通機関及び雇用者のサポートを受けた「女性の夜間安全認証制度」を創設した。...このレポートと調査結果はナイトタイム・コミッションにとって非常に貴重なものとなる。...」と述べている。

7　その他

・　ロンドンの公式プロモーション団体であるロンドン&パートナーズ（L&P）が運営する

「VisitLondon.com」は[91] [92] [93]、ロンドンの公式ガイドとしてナイトライフに関する詳細な情報を提供している。

・　ロンドン市内の 33 つの許可当局の一つであるシティ・オブ・ロンドンにおいても、優良事例をまとめている[94] [95]。

第２節　ニューカッスル・ゲーツヘッド

１　都市の概要

ニューカッスル・アポン・タイン市はイングランド北部に位置する広域集合都市であり、面積は約 112 平方 km、英国国家統計局によれば人口は約 29.7 万人（2016 年時点）である。２つの大学、１つのカレッジが存在し、高度な教育都市でもある（およそ 5 万人以上の学生を招致する能力がある[96] [97]。)。ニューカッスルには多くの歴史的な建造物が存在する一方、先進的なデザインの建造物も多く存在しているため、観光地としても大変人気がある。

隣接するタイン川の対岸にはゲーツヘッド都市行政区が存在し、人口は約 20 万人、この２つの地域は、広域都市圏として「ニューカッスル・ゲーツヘッド」というブランドネームにより、連携したプロモーションを行っており、観光等の分野で相互協力関係にある。ゲーツヘッドミレニアム・ブリッジを始め、多くの個性的な橋が存在するため、往来も容易である。2018 年から 2039 年の人口動態の予測では、ニューカッスル・アポン・タインが 9.4%増、ゲーツヘッドが 5.0%増と、今後も成長が続く見通しである。

写真：ゲーツヘッドミレニアム・ブリッジ

２　ナイトタイムエコノミーに関する経済効果

ニューカッスル・シティー・カウンシルの公共安全規制・開発副部長スティーブン・サベージ氏によれば、ニューカッスルには 19.9 万を越えるビジネスが存在し、市には毎日約８万人の人々が仕事のため出入りしている。また、約 38,000 人の学生が学期中は市内に住ん

91 http://www.visitlondon.com/
92 http://www.londonandpartners.com/
93 http://www.visitlondon.com/things-to-do/nightlife
94 https://www.cityoflondon.gov.uk/services/health-and-wellbeing/drugs-and-alcohol/london-drug-and-alcohol-policy-forum/Pages/night-time-economy.aspx
95 https://www.cityoflondon.gov.uk/business/licensing/alcohol-and-entertainment/Pages/Licensing-policy.aspx
96 https://www.northumbria.ac.uk/about-us/history-of-northumbria/
97 http://www.ncl.ac.uk/press/about/figures/

でおり、週末は10万人を越える人々がパブ、ナイトクラブ及びレストランを利用していると推定されている。ニューカッスルは夜間の娯楽、いわゆるナイトアウト[98]の中心地として、また、人気のある短期滞在型旅行休暇の目的地として発展してきた。ニューカッスルにおけるナイトタイムエコノミーは活気を創出する一つの重要な要素であり、持続可能な経済をもたらすために作用している。

毎年約1,917万人がニューカッスル・ゲーツヘッドを訪れ、約4億7,800万ポンドを飲食で消費しており、このことは7,000を超える職をサポートしている。このナイトタイムエコノミーが都市内部だけでなく都市圏外からも人々を呼び込み、社交の場にしていることについて多くの人々が評価している。

3　飲酒環境の変化と健康への影響

ニューカッスルでは2014年に2,146,256リットルのアルコールがオフトレードで購入されており、これは18歳以上の大人が一人当たり9.2リットル消費していることとなり、イングランドの平均5.5リットル及びノースイーストの6.7リットルを大きく越える数値となっている。また、市のThe Licencing Authority[99]（アルコール類の販売認証局）は第２章第３節で記述した飲酒パターンの変化についても認識している。

このような状況の中、ニューカッスルには約4,000人の未成年飲酒者がいると推定されており、この人数は全国地方公共団体の中でも上位30%に入り、人口に対する割合としては最高値を記録している。一方で、英国内の未成年者の飲酒の割合は減少している。

アンケート調査によれば、ニューカッスルのセカンダリースクール（学校によって異なるが11歳又は12歳から18歳までの子どもが在籍。）において、今まで飲酒をしたことがない子どもの割合が2011年の26%から2015年の41%に改善している。

Balanceという英国北東部に位置する12の地方公共団体（ニューカッスルを含む）から出資された組織が、アルコールの過度な摂取により公共サービスへ与える影響について分析しており、ニューカッスルにおいては2015年、2016年の２年間で医療、警察及びソーシャルケア等に要した合計費用が1億2,030万ポンドであったと推定している[100]。

アルコールが成人、未成年を問わず健康に影響を及ぼすことは一般的に知られているが、特筆すべきものとしては循環器系疾患、肝疾患、精神・行動障害、意図しない怪我及びアルコール中毒と幾つかの癌に関連している。ニューカッスルではアルコールに起因する循環器系疾患、肝疾患における病院への来院率において英国北東部全体やイングランド全国よりも高い割合となっているが、2013年・2014年から肝疾患の割合は減少している。アルコールに関連する癌の割合もイングランドの全国平均を大きく上回っている。

---

98 ナイトアウト（Night out）とは、夜間に出かけることである。パブ、バー、ナイトクラブだけに限らず、映画館、夕食や花火を見ることなども含む。バーやナイトクラブという日本でいう夜遊びは特にアウト・アウト（Out-out）と表現されることがある。

99 https://www.newcastle.gov.uk/business/licences-and-permits/alcohol-and-entertainment-licences/premises-licences

100 http://www.balancenortheast.co.uk/library/documents/Cost_of_Alcohol_in_Newcastle.pdf

4　街の取組

ニューカッスルには伝統的に人々が集まり、お酒を楽しむ文化がある。独身者が結婚前に行う最後の独身パーティーが流行しており、ニューカッスル郊外からも宿泊を伴う訪問者が多い。年齢層は比較的若く、また夜通しナイトクラブ等でパーティーを行うため深酔いする人が多い。そのため、警察は午後４時前後に宿泊施設を巡回し、その宿泊施設の名前や住所が記載されたリストバンドを配布する。これにより万が一ホテルの場所を忘れてしまってもタクシードライバーに見せるだけで帰ることができる。また、泥酔してしまった場合でも他の人がそれを見れば宿泊施設を見つけることができる。更に、約 3,000 台存在するタクシーは全てカウンシルが実施する無料のセーフガーディングトレーニングを受けている。レイトナイトレイビーを導入し、夜間にはストリート・マーシャルやストリート・パスターズと呼ばれるボランティアが活動しており、道に迷った人や泥酔した人を介護する等の活動を行っている。このように、ニューカッスルは行政、警察、民間企業、住民が一体となった取組により街の文化を尊重しつつ地域を守っている。

5　レイトナイトレイビー[101]

ニューカッスルでは第２章第７節で紹介したレイトナイトレイビーという午前０時から午前６時の間にアルコールを提供することを認められた店舗に課せられる賦課税を採用しており、これは夜間の行政・警察サービスの予算に充当されている。これにより下記のような多くの取組が実行されている。

- セーフ・ヘブン

  被害を受けそうな人たち（女性や子ども等）のための安全な場所で、混雑する時間帯に市内の要所に設置している。

- 整備されたタクシー乗り場（タクシーランク）

  混雑している時間帯に人々がスムーズにかつ安全に帰ることができるようにするため、タクシー乗り場を整備している。

- ストリート・マーシャル

  訓練された警備員を混雑する時間帯に市内に配備巡回させ、問題がエスカレートする前に迅速に対処するようにしている。

- 警察官の追加展開

  バンクホリデー（英国の祝日）やフットボールの試合等、特に混雑が見込まれる際に、警察官を追加配備するための補助を行っている。

- スキャンシステム

  未成年の飲酒や騒動を防ぐため、バーやナイトクラブでの ID カード読み取りシステムを導入している。

- 防犯カメラ

  追加の防犯カメラを混雑する通り等に配置している。

---

[101] https://www.safenewcastle.org.uk/safety-night-time-economy
https://www.newcastle.gov.uk/business/licences-and-permits/alcohol-and-entertainment-licences/late-night-levy

・　ストリート・パスターズ（パスターズ：Pastors とは牧師の意）

2008 年 12 月に開始されたボランティア活動。ボランティアの人々が、金曜日と土曜日の午後 10 時半から午前 4 時まで巡回し、サポートを必要としている人々を保護している。この活動はノーザンブリア警察及び後述グラスゴーの節で紹介する Best Bar None から特別表彰を授与された[102]。

写真：ストリート・パスターズが実際に酩酊者を介護している様子

第３節　リバプール

１　都市の概要

リバプールはイングランド北西部に位置する都市であり、111.8 平方 km、人口は約 46.7 万人である[103] [104]。また、３つの大学（近郊にも更に１つの大学が所在）があり、イングランドの大都市の一つでもある。ロンドンに次ぐ大都市であるマンチェスターも近隣に存在する。また Rough Guides という有名な旅行ガイドブックの 50 Things To Do Before You Die（死ぬ前にすべきこと 50 選）でリバプールのナイトライフが世界３位にランキングされている[105]。

UNESCO 世界遺産にも登録されており[106]、観光地としても大変人気がある。日本ではサッカーチームや世界的音楽バンドであるビートルズの出身地として知られている。

２　ナイトタイムエコノミーに関する経済効果

Visit England（イングランド観光局）と前述の ATCM のレポート[107]によれば、ナイト

---

[102] https://streetpastors.org/locations/newcastle/
[103] http://liverpool.gov.uk/media/9905/population.pdf
[104] https://www.ons.gov.uk/peoplepopulationandcommunity/populationandmigration/populationestimates/articles/overviewoftheukpopulation/july2017
[105] https://www.roughguides.com/special-features/50-things-to-do-before-you-die/
[106] http://whc.unesco.org/en/list/1150
[107] https://www.visitbritain.org/sites/default/files/vb-corporate/Documents-

タイムにおいて年間２億1,600万ポンドが旅行者により消費されていると推定されており、リバプールのナイトタイムは世界中から人を惹きつける大切な要素であると述べられている。

なお、「Light Night」[108]という美術館、博物館、劇場、ショップ、レストラン及びバーを含む街全体を遅くまで営業するというイベントが行われており、2012年に開催した際には25,118名の観光客を惹きつけ、推定経済効果は33万5,000ポンドであったとされている。また、アンケート調査では62%の人が今までその会場を訪れたことがなく、90%の人が再訪したいと回答している。このように都市の文化的資産に注目を集めることにより、普段芸術にあまり興味を持っていない人々を刺激し、新しい文化的施設の魅力を上手く伝えることができたとしている。

３　街の取組

リバプールでの調査にあたっては、ナイトタイムエコノミーに関して積極的な取組を行っている Liverpool BID Company[109]の協力を得た。BID（Business Improvement Districts）とは、企業と地方公共団体のパートナーシップによる地域活性化－ビジネス改善地区のことで、事業者が地区内のビジネス環境を改善するための事業を共同出資で実施している地区のことを指す。2003年地方自治法（The Local Government Act 2003）において制度として制定され、2004年BID（イングランド）法（以下、BID法）によりその実施方法について定められた[110]。後の項で Liverpool BID Company のナイトタイムに関する特徴的な取組について紹介する。

ニューカッスルにおいてはカウンシルや警察など主に６の機関が合同チームを組織し、レイトナイトレイビーを徴収、活用していたが、リバプールにおいてはBIDが主にナイトタイムエコノミーに関する役割を担い、警察やカウンシルと連携している点が異なっている。

写真：ラジオ塔から撮影した街の様子。このあたり全域がBIDエリアとなっている。

Library/documents/England-documents/evening_night_time_economy.pdf

108 http://lightnightliverpool.co.uk/

109 https://www.liverpoolbidcompany.com/

110 http://www.jlgc.org.uk/jp/research/europe/united-kingdom/autonomy/

4　BID アンバサダー制度

BID アンバサダーは、BID エリアで巡回し、旅行者の案内を行う他、反社会的行動、道路の汚れや街の環境問題（落書き、電灯の不具合、建築物の損傷を含む。）など様々な事柄を携帯端末（スマートフォン）のアプリケーションを通じて報告する役割を担っている。この活躍により今まで管理者が気付かずに放置されていた問題や、万引きなどの事件がBID の会員に報告されるため、迅速に対応を行うことが可能となった。2016 年には、約32,000 人へ、2,500 の問題を報告している。勤務は毎週月曜日から日曜日まで、午前８時から午後７時の間となっている[111]。

また、新たにナイトアンバサダーを採用し、毎週火曜日から日曜日まで、午後７時から午前３時まで活動を行っている。ナイトアンバサダーは、後述する BID Radio Link と呼ばれる無線連携システムや、City Watch と呼ばれる街中に遍在する監視カメラシステムと連携して業務を行う[112]。

5　City Watch (CCTV システム)[113]

リバプールカウンシルは、City Watch と呼ばれる 288 台の監視カメラを使用した 24 時間 365 日のモニタリングシステムを採用しており、犯罪の発見・防止、交通監視などに大いに役立てられている。BID は独自に監視員を雇用し[114]、カウンシル・警察と協働している。また、後述の BID Radio Link も使用しながらモニタリングしており、無線で聞いた情報を迅速に監視カメラを用いて確認することが可能となっている。このように少人数で迅速かつ的確に広範囲の事件に対応できる体制を整えており、夜間を含む街の安全に大きく貢献している。

6　BID Radio Link（無線連携システム）

BID Radio Link と呼ばれる 24 時間の無線連携システムは、追加セキュリティとして130 の企業が加入しており、28 日間の通信記録を保存することができる。また、このシステムに加入しているメンバーは小売業とナイトタイムエコノミーに関係する業者のための、月例セキュリティ会議に参加することができる。

第４節　グラスゴー

1　都市の概要

グラスゴーはスコットランド中部に位置する都市であり、面積は 175 平方 km、人口は約 60 万人である[115]。また、３つの大学（２つのカレッジも所在）があり、スコットランド最大の都市である。毎年 200 万人を越える観光客、金融街などの産業遺産も存在している

111 https://www.liverpoolbidcompany.com/bid-ambassadors-to-extend-to-the-high-street/
112 https://www.liverpoolbidcompany.com/liverpool-bid-update-september-2017/
113 http://liverpool.gov.uk/council/strategies-plans-and-policies/crime-and-community-safety/cctv-monitoring-codes-of-practice/
114 https://www.liverpoolbidcompany.com/portfolio-items/city-watch-bid-officer/
115 https://countrydigest.org/population-of-glasgow/

が、ほとんどの観光客が英国国内からの旅行者（200 万人中、160 万人）である（海外からの観光客は増加傾向)。建築家マッキントッシュの故郷としても知られている。主な観光資源は、ファッション、ショッピング、音楽、ナイトライフであり、グラスゴーは People Make Glasgow というシティ・ブランディングを始め、経済成長に重点をおいたマーケティング戦略を打ち出している[116]。

2　ナイトタイムエコノミーに関する経済効果

グラスゴー・シティ・カウンシルは、ヨーロッパ内で有力な観光都市として生き残るための５カ年都市戦略を進めるため、カウンシルを代理するグラスゴー商工会議所がナイトタイムエコノミーの調査をグラスゴーカレドニアン大学（モファット・センター）に依頼した[117]。調査員のギアンカーロ・フェデリ氏によれば、グラスゴーにおいて午後６時から午前６時までの夜間経済活動部門は年間 21.6 億ポンドの経済効果をもたらしており、16,600 のフルタイムの雇用を生み出している。更に、小売部門では 33 億ポンド超の経済効果をもたらし、17,700 のフルタイムの雇用を生み出している。これらのナイトタイムエコノミーがもたらす雇用は、市内の労働人口の５人に１人以上にもなる。このように、夜間には、レストランやバーでの飲食による消費、ナイトクラブ等の娯楽による消費だけでなく、それらと同等の割合でファッションなどの小売部門での消費も行われていることが判明している。24 時間のジムの増加も特筆すべき点として挙げられている。なお、ハイドロという音楽をメインとした大型複合 MICE 施設[118]も市内に存在しているが、これによる夜間の経済効果は全体の６％にとどまっている。なお、客単価としては、ファッションなどの小売が最も高くなっている。

モファット・センターのジョン・レノン教授はこの調査結果を受け、「これらの雇用と経済規模はグラスゴーの都市戦略において目を見晴るものであり、特筆すべきものである。競合都市であるロンドンやマンチェスターのような都市は、グラスゴーが競争可能であるかを真剣に問い直し、交通基盤・営業許認可制度を見直させるような 24 時間都市モデルの運用を積極的に発展させている」と述べている。併せて、グラスゴー商工会議所の最高経営責任者スチュアート・パトリック氏は、この調査結果がこれら２つのセクター（夜間経済活動部門と小売部門）の重要性並びにグラスゴーの経済部門にどれほど多大な寄与をしているかについて疑いの余地はないことを示していると述べている。

3　街の取組

上記の調査が行われ、グラスゴーのナイトタイムエコノミーに関する政策は、スタート地点に立ったところである。グラスゴーカウンシルは 2017 年 10 月３日、Licensing Conference Promises to be Anything but Dry![119]というアナベル・エウィング生活安全法務大臣も出席した 200 人規模のナイトタイムエコノミーに関するイベントを開催。グラス

---

116 https://www.glasgowcitycentrestrategy.com/
117 https://www.moffatcentre.com/whatwedo/currentprojects/glasgowsnight-timeeconomy/
118 https://www.thessehydro.com/
119 https://www.glasgow.gov.uk/index.aspx?articleid=21546

ゴー市議会議員リーダー（最高責任者）のスーザン・アイケン氏は、「グラスゴーはもう一度ナイトタイムエコノミーの分野で先導していく。グラスゴーは素晴らしいナイトアウトを楽しむ街であり、その盛んなナイトタイムエコノミーは旅行者を惹きつける。BBN のような先導者は人々が安全で快適な環境でリラックス・楽しむことを確保している。」とコメントを残している。

2018 年 8 月にはナイトクラブを午前４時まで営業することができるようパブリックコメントを含めた許可の試行を行い[120]、同年 11 月に正式な許可に係る手続を免許政策方針に掲載した[121]。

一方で、カウンシルや警察、消防等とパートナーシップを結んでいるベスト・バー・ナン（Best Bar None Glasgow、以下、BBN という。）という組織が存在する[122]。　BBN は評価認証を行うスコットランド国家組織であり、夜間経済活動における根本的改善や質の高いサービスを提供し、安全で積極的な夜間娯楽の運営を行っているアルコール販売・夜間営業等被免許者への評価表彰を行う組織である。社会的責任と精力的な変化を伴う改善、職員の能力開発、顧客への安全性を高い水準で提供しているパブ、バー、ナイトクラブ、専門的娯楽施設を認証することにより、活気のある日中の経済及びナイトタイムエコノミーを創出し、促進することを目的としている。

BBN のより総体的な目標としては、各関係機関の協働により、より安全で友好的な社会経済を創出することである。2005 年からナイトタイムエコノミーにおける改善・成長を図ってきており、スコットランドの 58 の地域が参加している。また、BBN は下記の点を具体的目的として掲げている。

- 社会的責任と注意義務の促進
- 責任のある経営の補助を行うためのスキルの知識の向上
- 関連施策を整えることによるアルコール関連犯罪の縮小
- 地域改善と優良事例を特徴付けるためのパートナーシップ・ワークの促進
- デュー・ディリジェンス（企業資産等調査）、帳簿記録及び研修のサポート
- 地方・国レベルそれぞれでの表彰
- 商業的実現可能性及び地元や会場の魅力を向上するための、より責任のある経営

スコットランド 2005 年免許法においては下記の５つの高いレベルの条件項目が設定されており、年次検査において被免許者はそれぞれの項目で基準を満たしていることを証明しなければならず、BBN はこの５項目をフォローしている。

- 犯罪・騒動予防
- 公共安全の確保
- 公的不法妨害予防
- 公衆衛生の改善及び保護
- 子どもを危害から保護すること

BBN が重視していることは、消費者のため、反社会的行動及び暴力が少ない場所を提供す

[120] https://www.glasgow.gov.uk/index.aspx?articleid=23073
[121] https://www.glasgow.gov.uk/index.aspx?articleid=17576
[122] https://www.bbnscotland.co.uk/

ることであり、究極的にはスコットランドを旅行先及び住む場所としてより安全にすることである。

また、BBN は地域毎にローカルコーディネーターを有しており、事業の成功の鍵となる存在で非常に重要な役割を担っている。ローカルコーディネーターは地域で優先すべきものについての知識があり、事業を進行させていく役目を持つ。このローカルコーディネーターは生活安全サービス、BID、議会、警察もしくは他の信頼のある協力団体が代表することがあり、また、消防・救急等の地域団体の協力を受けながら活動している。

4　夜間における交通機関

グラスゴーカレドニアン大学が行った一般の方を対象としたアンケート調査（対象 247 人）によれば、グラスゴーのナイトタイムに対し 93%が満足したと回答している一方、26%の人が公共交通機関での帰宅が困難であると回答している。グラスゴーには環状線のような地下鉄が整備されているが、終電が午後 10 時頃となっており、バスによる移動も難しい場合が多く、また、駐車場も不足しており、深夜にはタクシーを利用して帰る方法が一般的になっている。このため、ニューカッスルの例と同様に、要所にタクシー乗り場（タクシーランク）も存在している。

5　課題

課題としては以下の点が挙げられている[123]。

・　ナイトタイムエコノミーのための体制が整っていないこと
・　夜間の交通機関の確保
・　駐車場の不足と費用
・　ナイトタイムエコノミーに係るエリアの照明
・　夜間営業のライセンスの取得の困難さ
・　午後 10 時以前の夜間商業水準の低さ
・　全国的に 24 時間都市の競争が激しくなっている
・　警備、警察、病院、インフラ整備等の費用が計上されていない

なお、コミュニティー・セーフティー・グラスゴー[124]は警察と市と協働し、街の安全を守っている。

123 グラスゴーカレドニアン大学調査員への聞き取りによる
124 http://www.communitysafetyglasgow.org/what-we-do/

写真：夜間のグラスゴー市の様子

（出典：https://peoplemakeglasgow.com/visiting/top-reasons-to-visit-glasgow）

まとめ

英国におけるナイトタイムエコノミーに関する取組は、その多くが夜間の状況を正しく理解するための調査及び安全対策である。ナイトタイムエコノミーにおいては、日中と同等のマネジメント方策、体制及び戦略が求められる。これは夜間における都市計画及び地域改善・再生、経済開発、観光分野並びに法律部門の専門家を育成し、設置する必要があるということを意味する。公共の安全を確保するためにも、日中と同様に地域一体となった取組が必要である。また、これまでに紹介したように英国ではナイトタイムエコノミーに関連する調査が多く行われており、夜間の実情を明らかにするための取組や分析が重要である。

ナイトタイムエコノミーを掲げている地域は多様性についても着目している。特に24時間都市構想を掲げるロンドンは多様性を重要視しており、全ての人々が平等に最大限の能力を発揮できる環境を目指し、労働生産性の向上を図っている。このことは世界中から才能ある若者を惹き付け、ロンドンの都市ブランドを高めている大きな要因となっている。週末以外でも午後６時になればパブは仕事を終えた人々でいっぱいになる。勤務時間終了後に時間があるということはナイトタイムエコノミーだけでなくワーク・ライフ・バランスにおいても大変重要な点である。

今回訪問した４つの街で共通していた印象的な点は、官民地域一体となって活動している点である。ナイトタイムエコノミーは観光資源や夜間の経済活性化としてだけではなく、地域改善の一つの手段として捉えられており、地域活性化、多様化、治安向上、地域ブランド化、国際競争力強化のキーワードとなりつつある。

最後に、取材させていただいた次の方々をはじめ、本著の執筆にあたりご協力いただいた全ての皆様に深く御礼を申し上げたい。

付録１：ロンドン、ニューカッスル、リバプール、グラスゴーの比較

都　市	英国全体	ロンドン	ニューカッスル	リバプール	グラスゴー
面　積	24.3万平方km	1,577.3 平方km	112平方km	111.8平方km	175平方km
人　口	6,604万人	867万人	29.7万人	46.7万人	60万人
主な関係機関	内務省	GLA 各カウンシル	ニューカッスル・ゲーツヘッド	BID	モファットセンター BBN
経済効果	18,198億ポンド(GVA)	177～263億ポンド(GVA) 723,000の雇用	4.78億ポンド(飲食消費) 7,000の雇用	2.16億ポンド(旅行者の消費)	21.6億ポンド(総生産価格) 7億ポンド（GVA） 8億ポンド（GDP） 17,000の雇用

特徴的な取組	免許法 Local Alcohol Action Areas (LAAA)	ナイトチューブ ナイトメイヤー	レイトナイトレイビー	BID アンバサダー、CCTV システム	Best Bar None Scheme
夜間の交通機関	-	タクシー、Uber、ナイトチューブ、ナイトバス	タクシー（タクシーポイント有り）	タクシー、Uber（夜間地下鉄等計画中）	タクシー（タクシーポイント有り）

※　東京都では一部の区間で深夜バス[125]運行を行っているもののロンドンやニューヨークと比較すると規模が小さく、終電後の移動はタクシーを使用せざるを得ない。

付録２：ヨーロッパの都市でのナイトタイムエコノミーの概略[126]

アムステルダム（オランダの首都）[127]

役職名	Night Mayor（夜の市長）
名前	Mirik Milan
期間	2012 年から（任期２年）
概要	市役所から独立している NPO が Night Mayor を選出する。候補者は、地域の夜間経済に精通しており、かつ定められた審査会に選ばれる必要がある。
活動	2014 年に選出されたミリク・ミラン Night Mayor はナイトタイムエコノミーに関することについて仲介役 NPO として活動している[128]。
都市の PR	アムステルダムのナイトライフの魅力は市のブランド力よって積極的に促進されている[129]。

ベルリン（ドイツの首都）[130]

役職名	Club Commission（クラブコミッション）
期間	2001 年から
概要	Club Commission はナイトライフの権益を代表するための NPO として機能しており、ベルリンのナイトライフに関する政治的・行政的・経済的部門を代表する[131]。

125 https://www.kotsu.metro.tokyo.jp/bus/kanren/iroiro_latenight.html
126 各都市の情報は調査時点のもの
127 https://nachtburgemeester.amsterdam/
128 http://nachtburgemeester.amsterdam/english/
129 https://www.iamsterdam.com/en/see-and-do/whats-on/clubbing-nightlife-amsterdam
130 http://www.berlin-music-commission.de/mitglieder/mitglieder/clubcommission.html
131 http://www.clubcommission.de/

都市の PR	ベルリンのナイトライフの魅力は市政[132]のホームページや観光[133] [134]・投資のサイト等で積極的に広報されている。夜間交通ガイドも存在する[135]。

パリ（フランスの首都）[136]

役職名	市議会ナイトタイムアドバイザー
名前	Frédéric Hocquard
期間	2014 年から
任命	市選挙により選出され副市長に任命される。 20 区域から選出された議員で構成されたナイトライフ議会（無作為に選ばれた 30 名の市民からなる委員会）が付随している[137]。
活動	副市長のアドバイザーとしての役割を担っており、ナイトライフに関するマニフェストも存在し、市は騒音減少の取組も行っている。
都市の PR	パリのナイトライフはポータルサイトで広報され、市は観光キャンペーンや広告などでもナイトライフを広報している[138]。

チューリヒ（スイスの首都）[139]

役職名	Night City Council
名前	議員 7 名
期間	2015 年から（自己設立）
概要	市議会は市役所から独立した NPO であり、議員はボランティアとして活動している。
経済効果	チューリヒのナイトライフは約 3,500 の職、3 億フランの経済効果を創出しており、また、魅力的なナイトライフはグローバル企業にとって質の高い投資先となっているとされている[140]。

コペンハーゲン（デンマークの首都）

都市の PR	コペンハーゲンのナイトライフの魅力は市の観光ホームページ[141]で積極的に広報され、投資先としての要素としても紹介されている[142]。

132 https://www.berlin.de/en/clubs/
133 https://www.visitberlin.de/en/nightlife-districts
134 https://www.visitberlin.de/en/drinking-nightlife
135 https://www.berlin.de/en/public-transportation/1859225-2913840-night-buses-public-transport-at-night-.en.html
136 https://www.paris.fr/municipalite/la-maire-et-les-elus/hocquard-frederic-2301
137 https://www.paris.fr/nuit
138 https://en.parisinfo.com/
139 http://www.nachtstadtratzuerich.ch/
140 http://www.nachtstadtratzuerich.ch/10-gruende-weshalb-das-nachtleben-fuer-zuerich-wichtig-ist/
141 http://www.visitcopenhagen.com/copenhagen-tourist
142 http://www.copcap.com/newslist/2016/copenhagen-is-fourth-most-livable-city-in-the-world

ダブリン（アイルランドの首都）

制度	パープルフラッグ
都市の PR	ダブリンのナイトライフの魅力は市の観光ポータルサイト[143]で広報されている。

ヘルシンキ（フィンランドの首都）

都市の PR	ヘルシンキのナイトライフの魅力は公式観光ポータルサイトで広報されている[144]。

オスロ（ノルウェーの首都）

都市の PR	オスロのナイトライフの魅力は市の観光サイト[145]で広報され、投資の参考とされている[146]。

ストックホルム（スウェーデンの首都）

都市の PR	ストックホルムのナイトライフの魅力は観光ポータルサイト[147]及び「MusicTech Capital Of The World」[148]で積極的に広報されている。

ウィーン（オーストリアの首都）

都市の PR	ウィーンのナイトライフの魅力は市[149] [150]のホームページや観光サイトなどで積極的に広報されている[151]。

【調査協力者】

JD ウェザースプーン　社長 ティム・マーティン氏

ニューカッスル・シティー・カウンシル 公共安全規制・開発副部長スティーブン・サベージ氏

ニューカッスル・シティ・カウンシル 市議会議員 デービッド・フォークナー氏

143 http://www.visitdublin.com/see-do/eat-drink-nightlife/bars-and-clubs
144 http://www.visithelsinki.fi/en/stay-and-enjoy/nightlife
145 https://www.visitoslo.com/en/restaurants-nightlife/club/
146 http://www.oslobusinessregion.no/life-in-oslo/
147 https://www.visitstockholm.com/eat--drink/nightlife/
148 http://www.investstockholm.com/stockholm-it-region/news-stockholm-it-region/the-musictech-capital-of-the-world/
149 https://www.wien.gv.at/english/culture-history/music/
150 https://www.wien.gv.at/english/politics/international/competition/monocle-quality-of-life-survey.html
151 https://www.wien.info/en/lifestyle-scene/nightlife

ニューカッスル・インターナショナル ゼリー・ゲーリン氏
リバプール BID　最高経営責任者 ビル・アビー氏
リバプール BID　経営部長 ショーン・ホランド氏
リバプール BID　開発マネージャー アンディ・ヘリング氏
グラスゴー・カレドニアン大学、モファット・センター観光ビジネス開発部門共同調査員ギアンカーロ・フェデリ氏

【参考文献】

- A GUIDE TO MANAGING YOUR NIGHT TIME ECONOMY by Sound Diplomacy and Andreina Seijas
- 「夜遊び」の経済学　世界が注目する「ナイトタイムエコノミー」/光文社[木曽崇, 2017]

【執筆者】

一般財団法人自治体国際化協会ロンドン事務所　所長補佐　吉嶋　大希